

学校施設の老朽化対策に必要な財政措置の拡充を求める意見書

学校施設は子どもたちが学習・生活する場としてだけではなく、地震等の災害発生時には市民の命を守る拠点としての機能が求められる場所であり、子どもを初め市民の安心・安全を守るためにも着実な施設改修・整備が必要である。

しかし、公立学校施設整備に関する国の当初予算額の推移を見ると、平成10年度に1731億円であったものが、平成30年度には682億円と大幅に削減されており、全国的に築25年以上経過した学校施設が約7割を占め、整備に要する経費が依然として膨大な中で、施設整備予算は大幅に不足している。

本市においても、義務教育施設などについて、耐震改修を優先して実施してきたことから、築30年経過しても老朽化対策を実施できていない校舎等が多く残されている。特に、トイレは、災害時に学校が避難所となった際に、高齢者や障害者を含めた非常に多くの者が使用することが想定されることから、洋式化等の改善を早急に進める必要があるが、十分な改修ができていない。

こうした状況の中、本市は平成29年度に「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を策定し、経費の抑制と平準化を図りつつ、計画的な改修により施設の長寿命化に取り組んでいるが、老朽化対策を着実に推進するためには、十分な財源を継続的に確保するとともに、補助単価の引き上げなど、さらなる制度の充実が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、学校施設の老朽化対策を計画的に実施できるよう、当初予算において必要額を確保するとともに、対象事業の拡大や補助単価の引き上げなど、財政措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月10日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛(各通)